

5 目指すべき姿を実現するための方針

以上のような文化財をめぐる現状を踏まえ課題を解決し、本計画が目指すべき姿を実現するため、13の具体的な方針を次のように設定した。

基本方針1	方針1-1 文化財を総合的に把握する
	「長野らしさ」を明らかにするために仏教美術や近世社寺建築などの分野の文化財や、市域で活動している文化財保存活用団体の把握を進め、それらの情報を基にデータベースの充実を図る。
基本方針2	方針1-2 文化財を研究し価値づける
	調査によって掘り起こした文化財を、長野市の歴史文化の特性に照らして価値づける。
基本方針3	方針2-1 文化財を適切に維持管理する
	文化財の日常的な維持管理を適切に行うとともに、その保存状況を定期的に確認し、文化財の価値の減失を未然に防ぐ。
	方針2-2 文化財を適切に修理する
基本方針4	文化財の経年劣化に対して適切な修理を行い、文化財の価値の減減を防ぐ。やむを得ず滅失してしまう文化財や、滅失の危険性のある無形（民俗）文化財については、記録作成を行い、保存する。
	方針2-3 災害や盗難等に備える
基本方針5	災害や盗難等に備え、防災・防犯設備の整備や訓練の実施、防災マニュアルの整備を行う。
	方針3-1 文化財を学ぶ機会を充実させる
基本方針6	公民館や学校と連携して、文化財について学び、携わることができる機会を充実させる。
	方針3-2 文化財についての情報発信の充実
	博物館等での展示公開、発掘調査現場での見学会、インターネットを活用したオンライン公開など、さまざまな方法で文化財についての情報を発信する。
	方針3-3 持続可能な文化観光を推進する
	観光事業者と連携し、関連文化財群を基本として地域の歴史や文化を活かした持続性のある文化観光を推進する。
基本方針7	方針3-4 文化財を活かした歴史まちづくりを推進する
	文化財を活かして地域の魅力を高めるための歴史まちづくりを推進する。
	方針3-5 文化施設の持続可能な活用マネジメント
基本方針8	歴史文化を伝える場として、文化施設のより一層の活用を図る。
	方針4-1 文化財の担い手育成
	歴史文化を次世代に引き継ぐため、文化財を保存・活用していく人材の確保に努め、地域一体となって後継者の育成を図る。また地域における伝統芸能の伝承事業への支援を行う。
	方針4-2 文化財の継承に必要な資金・資材調達仕組みを作る
基本方針9	文化財を継承していくために必要な資金や資材を調達するための仕組みを構築する。
	方針4-3 文化財の継承に必要な専門人材との連携を強化する
基本方針10	文化財の継承に必要な専門的スキルをもつ団体等との連携を強化する

6 文化財の保存と活用に関わる措置

上記の13の方針のもとに、計画期間中に行う具体的な行動を、あわせて77の措置として以下のように設定した。以下の措置については、市費、県費、国費（文化財補助金、デジタル田園都市国家構想交付金等）、その他民間資金等を活用しながら進めていく。

基本方針1 文化財を掘り起こす(調査)

方針1-1 文化財を総合的に把握する

○ 文化財の総合把握調査

・「長野らしさ」を明らかにするため、分野やテーマごとの把握調査を市内の文化活動団体と連携を図りながら進めていく。



仏教美術調査

1	市内仏教美術調査		
内容	市内社寺に所蔵されている仏教美術品の悉皆調査を行う。		
主体	行政、専門家・有識者	実施期間	R6～R13
2	未指定文化財の現状把握調査【新規】		
内容	地域計画作成にあたってリストアップした未指定文化財について、地域の文化活動団体と連携して現状把握を進める。		
主体	行政、所有者、住民・関係団体	実施期間	R6～R13
3	近世社寺の調査【新規】		
内容	市内近世社寺の建物についての調査を行う。		
主体	行政、専門家・有識者	実施期間	R10～R13
4	埋蔵文化財分布調査の実施		
内容	埋蔵文化財の分布調査を行う。		
主体	行政	実施期間	R6～R13
5	戸隠竹細工調査		
内容	県の伝統工芸品に指定されている戸隠竹細工の歴史民俗的調査を行う。		
主体	行政、所有者、専門家・有識者	実施期間	R6～R9

○ 文化財総合データベースの整備

- ・文化財情報のデジタル化の推進と公開を通して、市民との継続的な情報の共有化を図る。

6	文化財総合データベースの整備		
内容	文化財の総合データベースに、把握調査で得られた文化財情報を順次登録していく。		
主体	行政、住民・関係団体	実施期間	R6～R13

方針1-2 文化財を研究し価値づける

○ 基礎研究とそれに基づく文化財の収集

- ・文化財の基礎研究を継続的に行い、適切に価値づけたものを展示公開等により市民と共有するとともに、長野市の歴史文化を理解するために必要な文化財について、博物館等において収集する。

7	博物館・宝物館等での展示研究事業		
内容	文化財の調査研究に基づき、特別展・企画展を実施する。		
主体	行政	実施期間	R6～R13
8	文化財の収集、整理		
内容	松代文化財ボランティアの会や博物館友の会と協働して、文化財の収集及び収蔵資料の整理、目録化を行う。		
主体	行政、住民・関係団体	実施期間	R6～R13

○ 専門的な研究の実施

- ・重要な文化財については外部有識者とも連携して、より専門的な研究を行い、学術的価値等を明らかにする。

9	ながの祇園祭祭礼調査		
内容	ながの祇園祭の歴史民俗的調査を専門家や外部研究機関と連携して実施する。		
主体	行政、専門家・有識者	実施期間	R6～R9

基本方針2 掘り起こした文化財を保存する(保存)

方針2-1 文化財を適切に維持管理する

○ 文化財の適切な管理

- 文化財の所有者・管理者が、文化財の日常的な維持管理を適切に行うとともに、その保存状況を定期的にモニタリングし、文化財の価値の減滅を未然に防げるよう支援する。



善光寺保存活用計画書

10	文化財所有者管理者研修会		
内容	文化財の所有者管理者を対象とした研修会を毎年開催する。		
主体	行政、所有者	実施期間	R6～R13
11	文化財所有者意識調査		
内容	文化財所有者管理者研修会でアンケートを行う。		
主体	行政	実施期間	R6～R13
12	文化財パトロール		
内容	長野市文化財保護協会と連携して文化財パトロールを実施する。		
主体	行政、所有者、住民・関係団体	実施期間	R6～R13
13	保存活用計画の作成		
内容	指定文化財の保存活用計画を作成する。		
主体	行政、住民・関係団体	実施期間	R6～R13

○ 文化財収蔵施設の適正化

- 文化財を継続して適切に保存できるように、収蔵施設の整備を行う。

14	真田宝物館施設整備【新規】		
内容	真田宝物館展示室及び収蔵施設の整備を行う。		
主体	行政	実施期間	R10～R13
15	博物館収蔵施設再編に向けての検討【新規】		
内容	適正な収蔵環境が維持できるよう、市内各所に散在する博物館の収蔵施設の再編成と施設の整備を検討する。		
主体	行政、住民・関係団体	実施期間	R10～R13

○ 文化財保存団体との連携

- ・文化財の保存や郷土史研究に関わる団体、個人との連携を推進し、文化財の維持管理の担い手を拡大させる。

16	各団体をまとめる窓口設置の検討【新規】		
内容	各自独自で活動している団体の横のつながりを図るために窓口の設置を検討する。		
主体	行政、住民・関係団体	実施期間	R10～R13
17	文化財保護行政に寄与する団体に対する補助		
内容	長野市文化財保護協会、松代文化財ボランティアの会など、文化財保護行政に寄与する団体に対して、補助金を交付する。		
主体	行政、住民・関係団体	実施期間	R6～R13
18	博物館等文化施設のボランティア、友の会活動の支援		
内容	博物館友の会及び、松代文化財ボランティアの会の活動の支援を行う。		
主体	行政、住民・関係団体	実施期間	R6～R13
19	文化活動団体把握アンケート【新規】		
内容	文化活動団体を対象とした定期的なアンケートを実施する。		
主体	行政	実施期間	R6～R13
20	郷土史研究者等との連携【新規】		
内容	郷土史研究者等との連携を進める。		
主体	行政、専門家・有識者	実施期間	R6～R13

○ 文化財の記録保存

- ・無形（民俗）文化財や滅失が危惧される文化財を記録として保存する。

21	文化財の記録保存調査		
内容	滅失が危惧される文化財の記録保存調査を行う。		
主体	行政、専門家・有識者	実施期間	R6～R13
22	無形文化財、無形の民俗文化財の映像記録化及び公開【新規】		
内容	無形文化財や無形の民俗文化財の映像記録作成を行う。		
主体	行政	実施期間	R6～R13

○ 埋蔵文化財の記録保存

- ・開発行為に対して、対象地が埋蔵文化財包蔵地である場合は発掘調査を行い、遺跡の記録保存を行う。

23	埋蔵文化財緊急発掘調査		
内容	埋蔵文化財緊急発掘調査を実施する。		

主体	行政	実施期間	R6～R13
----	----	------	--------

方針2-2 文化財を適切に修理する

○ 指定等文化財の保存整備

・文化財の経年劣化に対して適切な修理修復を行い、文化財の価値の減滅を防ぐ。

24	国史跡大室古墳群の保存整備事業		
内容	大室古墳群の保存整備を進める。		
主体	行政	実施期間	R6～R13
25	国史跡松代城跡の保存整備事業		
内容	松代城跡の保存整備を進める。		
主体	行政	実施期間	R6～R13
26	指定等文化財修理補助事業		
内容	指定等文化財修理事業に補助金を交付する。		
主体	行政	実施期間	R6～R13
27	国登録文化財への支援の検討【新規】		
内容	国登録文化財への支援を検討する。		
主体	行政	実施期間	R6～R13

方針2-3 災害や盗難等に備える

○ 平時における備え

・平時において文化財の所在や現況を把握し、地域住民と情報の共有化を図り、定期的な状況確認に努める。

2	(再掲)未指定文化財の現状把握調査		
内容	地域計画作成にあたってリストアップした未指定文化財について、地域の文化活動団体と連携して現状把握を進める。		
主体	行政、所有者、住民・関係団体	実施期間	R6～R13
28	防犯パトロール体制の強化		
内容	長野市文化財保護協会、長野県教育委員会による定期的な文化財パトロールを行うとともに、所有者・管理者の日常的な巡視によって毀損・盗難等を早期発見できる体制づくりを進める。		
主体	行政、所有者・管理者、関係団体	実施期間	R6～R13
29	戸隠重要伝統的建造物群保存地区の台帳整備		
内容	戸隠重要伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物について整備されて		

	いる台帳に、修理履歴や所有者情報の更新を適切に記載する。		
主体	行政	実施期間	R6～R13

○ 防災・防犯意識の啓発

- ・指定等文化財の防災・防犯に関する計画マニュアル作成、訓練の定例実施などにより、防災・防犯意識の啓発を図る。

30	地域の文化財防災マニュアル作成		
内容	戸隠重要伝統的建造物群保存地区の防災マニュアルを作成する。		
主体	行政、住民・関係団体	実施期間	R6～R9
31	文化財防災訓練の実施		
内容	文化財防火デーほか定期的な防災訓練の実施を促す。		
主体	行政、所有者	実施期間	R6～R13
32	文化財所有者・管理者向け文化財防災チェックリストの作成【新規】		
内容	「長野県文化財防災マニュアル」に準じ、耐震対策を含めた文化財防災チェックリストを作成し、文化財所有者・管理者の防災意識を高める。		
主体	行政、所有者	実施期間	R6～R9
33	文化財ハザードマップの作成【新規】		
内容	市の防災マップ等で確認できる防災情報と文化財の分布を重ね合わせた文化財ハザードマップを作成し、被災の危険度を可視化させる。		
主体	行政、所有者	実施期間	R6～R9

○ 防災・防犯設備の整備

- ・防災や防犯上のリスクを想定し、それらを防ぐための設備を整備する。

34	善光寺の防災防犯設備整備		
内容	善光寺の防災・防犯設備の整備を支援する。		
主体	行政、所有者、住民・関係団体	実施期間	R6～R9
35	旧横田家住宅の防災設備整備		
内容	旧横田家住宅の防災設備を整備する。		
主体	行政	実施期間	R6～R9
36	戸隠重要伝統的建造物群保存地区の防災対策		
内容	戸隠重伝建地区の防災対策を行う。		
主体	行政、住民・関係団体	実施期間	R6～R9

○ 文化財レスキューの整備

- ・文化財の滅失を防ぐため、災害時に組織的に動ける文化財レスキュー体制の構築や、被災文化財保全活動への支援を行う。

37	被災文化財保全活動の支援		
内容	長野市立博物館での被災文化財保全活動の協力支援を行う。		
主体	行政、住民・関係団体	実施期間	R6～R13
38	災害時文化財レスキューの体制の構築【新規】		
内容	長野県文化財レスキューネットやヘリテージマネージャー協議会等と連携した協力体制を構築する。		
主体	行政、住民・関係団体	実施期間	R6～R9

基本方針3 歴史文化の魅力を伝え活用する(活用)

方針3-1 文化財を学ぶ機会を充実させる

○ 生涯学習との連携促進

- ・公民館や図書館等と連携して、市民が文化財について学び、携わることができる機会を充実させる。

39	学芸員出前講座		
内容	公民館や各団体へ、学芸員を講師として派遣する。		
主体	行政	実施期間	R6～R13
40	出張展示		
内容	公民館や図書館等へのお出張展示を行う。		
主体	行政	実施期間	R6～R13

○ 学校教育との連携推進

- ・教員と連携して文化財の教材化を進めるほか、小中学校において、地域の歴史や文化について子どもたちが学ぶ機会を充実させる。

41	小中学校教育との連携推進事業		
内容	学校への講師派遣や、博物館施設等での社会科見学受入れ、教材としての資料貸出などを行う。		
主体	行政、住民・関係団体（学校）	実施期間	R6～R13
42	教員と連携した文化財に関する教材開発【新規】		
内容	教員と連携して授業に使う文化財教材を開発する。		

主体	行政、住民・関係団体（学校）	実施期間	R6～R13
43	地域と教員の連携支援【新規】		
内容	地域と教員を結ぶコーディネーターの設置を検討する。		
主体	行政、住民・関係団体（学校）	実施期間	R10～R13

方針3-2 文化財についての情報発信の充実

○ デジタル化した文化財を活用した情報発信

- ・デジタル化した文化財情報や展示公開事業の情報をインターネットや SNS 等を活用して発信していく。

44	文化財総合ポータルサイトコンテンツ整備事業		
内容	文化財総合ポータルサイトを開設し、コンテンツを充実させる。		
主体	行政	実施期間	R6～R13
45	説明板等の設置、改修		
内容	指定等文化財所在地に標柱・説明板等を整備するとともに、QR コードを活用して多角的な情報発信を行う。		
主体	行政	実施期間	R6～R13

○ 情報発信の拡充

- ・博物館や市内の文化活動団体が行う文化財調査の成果をインターネット等を活用して発信していく。

46	博物館等での文化財調査の結果の展示【新規】		
内容	地域に根差したテーマに基づき、博物館・宝物館等での展示公開及び公民館等での出張展示を実施する。		
主体	行政	実施期間	R6～R13
47	展示図録等の刊行		
内容	博物館・宝物館等で一般向け刊行物を発行する。		
主体	行政	実施期間	R6～R13
48	地域の文化活動団体刊行物の情報提供【新規】		
内容	地域の文化活動団体がまとめた刊行物情報を把握し、広く広報する。		
主体	行政	実施期間	R6～R13

○ 訪日外国人への情報発信

- ・ 訪日等で文化施設を訪れる外国人に展示等を通して市内の文化財を紹介できる環境を整える。

49	多言語解説拡充整備		
内容	博物館・宝物館等での多言語解説を拡充させる。		
主体	行政	実施期間	R6～R13

○ 地域計画の周知

- ・ 地域計画の内容を広く市民に周知する。

50	地域計画の周知、計画の進捗状況の発信【新規】		
内容	文化財総合ポータルサイト上などで地域計画の概要、事業の進捗状況を発信し、地域計画の周知と計画への参加を促す。		
主体	行政	実施期間	R6～R13

方針3-3 持続可能な文化観光を推進する

○ ガイド人材育成支援

- ・ 文化財に通じた観光のプロガイド育成を支援し、来訪者への案内を充実させるとともに、観光ニーズの調査も実施する。

51	文化財ガイド人材の育成及びプロガイド養成の検討【新規】		
内容	長野市ガイド協会と連携し、文化財のガイドを担う人材の育成支援を行う。		
主体	行政、住民・関係団体	実施期間	R10～R13
52	来訪者アンケート		
内容	博物館、真田宝物館等文化施設で来訪者へのアンケートを実施する。		
主体	行政	実施期間	R6～R13

○ 文化観光コンテンツの開発支援

- ・ 観光客が文化財の魅力を深く感じ、継続して訪れるような文化観光コンテンツの開発を支援する。

53	文化財を活用した体験型観光コンテンツの開発支援		
内容	民間が実施しているガイド協会案内と精進料理ツアー、山城ツアー、古戦場クイズ、真田邸でお弁当などのコンテンツを支援する。		
主体	行政、所有者、住民・関係団体、事業者	実施期間	R6～R13
54	歴史文化や景観、伝統工芸の保存に寄与する活動の観光コンテンツ化		

内容	茅刈り体験など、文化財の保存に必要な材料調達の活動を体験型の観光コンテンツとして取り込む。		
主体	行政、住民・関係団体、事業者	実施期間	R6～R13
55	市内文化財周遊促進のための観光ルートやガイドマップ作成支援【新規】		
内容	ジオサイト（市内の特異な地形・地質等が観察できるポイント）の周遊コース等を観光協会と連携して設定する。		
主体	行政、事業者	実施期間	R10～R13

○ 観光事業者との連携

- ・観光事業者や民間の文化財活用団体等と連携し、関連文化財群を基本として市内各地域の歴史や文化を活かした持続性のある文化観光を推進する。

56	鬼無里観光協会と連携した鬼無里地区の周遊促進		
内容	鬼無里地区のフットパスコース、e バイクコースに鬼無里ふるさと資料館を取り入れる。		
主体	行政、事業者	実施期間	R6～R13
57	民間の文化財活用活動支援		
内容	絵解きの口演や歴史的建造物を舞台とした公演といったコンテンツの開発を支援する。		
主体	行政、所有者、住民・関係団体、事業者	実施期間	R6～R13

方針3-4 文化財を活かした歴史まちづくりを推進する

○ 文化財を軸としたまちづくりの推進

- ・文化財を活かして地域の魅力を高める歴史まちづくりを関係団体と連携しながら推進する。

58	地域団体等と連携した文化財を軸としたまちづくり【新規】		
内容	文化財に関わるさまざまな立場の人たちが話し合う場を設定し、そこから生まれたさまざまな事業の支援を通して地域を活性化させる。		
主体	行政、住民・関係団体、専門家・有識者、事業者	実施期間	R10～R13

○ 歴史的まちなみ景観整備

- ・歴史的建造物の修理や周辺建物の修景、道路の無電柱化や美装化など、地域の魅力を高めるための事業を実施する。

59	文化財を核にしたまちづくりの推進		
-----------	-------------------------	--	--

内容	サービス提供施設として、松代城跡（国史跡）や寺町商家（市指定）など文化財の整備を推進する。		
主体	行政、所有者、住民・関係団体	実施期間	R6～R13
60	伝統環境保存事業		
内容	長野市伝統環境保存計画で設定した伝統環境保存区域内の景観に資する建築物の修理・修景工事に対し補助を行う。		
主体	行政	実施期間	R6～R13
61	景観重要建造物修理助成事業		
内容	景観法に基づく景観重要建造物の保存修理に要する経費に対し、助成を行う。		
主体	行政	実施期間	R6～R13
62	歴史的風致形成建造物修理助成事業		
内容	歴史的風致維持向上計画で設定した重点区域にある、歴史的風形成建造物の保存修理に要する経費に対し助成を行う。		
主体	行政	実施期間	R6～R13
63	無電柱化、道路美装化による歴史的景観整備		
内容	歴史的景観整備のため無電柱化、道路美装化を行う。		
主体	行政	実施期間	R6～R13

方針3-5 文化施設の持続可能な活用マネジメント

○ 文化施設の活性化

- ・歴史文化を伝える場として、文化施設のより一層の活用を図る。

64	真田宝物館建替えの検討		
内容	松代の文化拠点となっている真田宝物館のリニューアルを検討する。		
主体	行政、住民・関係団体、事業者	実施期間	R6～R13
65	戸隠地質化石博物館とそば博物館との連携の検討【新規】		
内容	戸隠地区内にある戸隠地質化石博物館とそば博物館相互の利用促進を図る。		
主体	行政、住民・関係団体	実施期間	R6～R13
66	博物館再編事業【新規】		
内容	市内各所にある長野市立博物館の分館・附属施設の再編について検討する。		
主体	行政、住民・関係団体	実施期間	R6～R13

基本方針4 文化財が継承される仕組みを作る(継承)

方針4-1 文化財の担い手育成

○ 伝統芸能の継承支援

- ・ 伝統芸能や伝統文化を次世代に継承する事業への支援を行う。また、次世代の担い手となる子どもたちを含め、多くの市民が伝統芸能に触れられる機会を提供する。



ながの獅子舞フェスティバル

67	団体の活動や用具の修理等に関する補助		
内容	伝統芸能団体の活動や用具の修理等に対し補助金を交付する。		
主体	行政	実施期間	R6～R13
68	伝統芸能の発表機会の提供		
内容	伝統芸能こどもフェスティバルや、ながの獅子舞フェスティバルを開催する。		
主体	行政、活動団体	実施期間	R6～R13

○ 伝統技術の継承支援

- ・ 伝統技術継承のための事業を支援する。

69	伝統工芸継承支援		
内容	戸隠竹細工の工芸継承を支援する		
主体	行政	実施期間	R6～R9

○ 文化財に携わる人材の確保

- ・ 文化財を保存・活用していく人材の確保に努める。

70	文化財の担い手についての把握調査【新規】		
内容	文化財に関わるいろいろな立場の人たち（所有者・参加者・来訪者等）を定量的に把握するための調査を実施する		
主体	行政	実施期間	R6～R13
71	文化財の担い手となる市民、団体の育成		
内容	教員向けの地域の歴史や文化財の研修等、文化財の担い手となる市民、団体を育成する。		
主体	行政、住民・関係団体、専門家・有識者	実施期間	R6～R13

72	文化財に携わる職人の活動支援の検討【新規】		
内容	文化財を支える職人に焦点を当てた SNS 等による情報発信などを検討する。		
主体	行政、住民・関係団体	実施期間	R6～R13
73	文化財修理に関わる技術者の把握と連携【新規】		
内容	文化財修理に関わる技術者を把握し、連携を図っていく。		
主体	行政、住民・関係団体	実施期間	R10～R13

方針4-2 文化財の継承に必要な資金、資材調達の仕組みを作る

○ 文化財保護のための資金、資材の調達

- ・文化財を継承していくために必要な資金や資材の調達を図るとともに、恒常的な仕組み作りを検討する。

74	ふるさと納税寄付金による資金調達		
内容	ふるさと納税活用による史跡整備、竹細工調査事業など、その魅力で資金調達ができるほどに文化財の磨き上げを行う。		
主体	行政、所有者	実施期間	R6～R13
75	文化財修理に必要な原材料の確保支援		
内容	屋根材調達のため、戸隠茅場整備事業を実施する。		
主体	行政、住民・関係団体	実施期間	R6～R13

方針4-3 文化財の継承に必要な専門人材との連携を強化する

○ 文化財保存活用団体との連携強化

- ・文化財の継承に必要な専門的スキルをもつ団体等との連携強化を図る。

76	文化財の保存活用に関わる団体との連携強化		
内容	文化財保護協会、ヘリテージマネージャー協議会、信州資料ネット等との連携をこれまで以上に進めていく。		
主体	行政、住民・関係団体、専門家・有識者、事業者	実施期間	R6～R13
77	歴史的建造物の活用ノウハウを有した企業との連携		
内容	歴史的建築物の活用ノウハウを有した民間企業と連携を進める。		
主体	行政、事業者	実施期間	R6～R13